

東図書館エレベーター保守点検業務 仕様書

1 総 則

(1) 目 的

本業務は、エレベーターについて専門的見地から、点検又は測定等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守等の措置を適切に講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資することを目的とする。

(2) 契約方式等

本業務の契約方式及びエレベーターの仕様は特記仕様書のとおりとする。

2 用語の定義

本仕様書において用いる用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 「保守」とは、エレベーターの清掃，注油，調整，消耗品の補充・交換等を行うことをいう。
- (2) 「点検」とは、エレベーターの損傷，変形，摩耗，腐食，発生音等に関する異常・不具合の有無を調査し，保守及びその他の措置が必要かどうかの判断を行うことをいう。以下，本件業務の一部において遠隔監視又は遠隔点検を行う場合にあっては，遠隔監視又は遠隔点検を含む。
- (3) 「POG契約」とは，Parts・Oil・Greaseの略で，定期的な保守・点検のみを行う契約方式で，別表1において定める消耗品を除き，劣化した部品の取替えや修理等を含まない契約方式をいう。
- (4) 「フルメンテナンス（FM）契約」とは，定期的な保守・点検を行うことに加え，点検結果に基づく合理的な判断のもと，劣化した部品の取替えや修理等を行う契約方式をいう。
- (5) 「遠隔監視」とは，エレベーターとは遠隔地にある指定管理者の監視センター等において，通信回線を利用して常時エレベーターの異常・不具合の有無を監視すること及び，かご内に人が閉じ込められた場合に，かご内のインターホンで指定管理者の監視センター等と直接通話できる機能を具備し，別紙特記仕様書に定める項目を監視することをいう。
- (6) 「遠隔点検」とは，マイコン制御方式のエレベーターにおいて，エレベーターとは遠隔地にある指定管理者の監視センター等が通信回線を利用して行う点検をいい，別紙特記仕様書に定める項目を点検するものとする。
- (7) 「マイコン制御」のエレベーターとは，運行制御等にマイクロコンピュ

ーターを使用しているものをいう。

- (8) 「リレー制御」のエレベーターとは、「マイコン制御」のエレベーター以外のものをいう。
- (9) 「法定検査等」とは、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。）第12条第3項に基づき行われる検査及び同法第12条第4項に基づき行われる点検をいい、エレベーターの所有者又は国の機関の長等が、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は昇降機検査資格者（以下「法定資格者等」という。）に行わせることをいう。

3 修理，取替え，交換等

- (1) 修理，取替え，交換等の範囲は，次のとおりとする。
- ・ 修理，取替え及び交換等の範囲は，エレベーターを通常使用する場合に生ずる摩耗及び損傷に限る。
 - ・ 市及び使用者の不注意，不適切な使用及び管理等，指定管理者の責めに帰することができない事由により生じた修理，取替え，交換等は除く。
- (2) 修理，取替え及び交換等を行う項目は，別表1において「エレベーターの仕様」及び「契約方式」の欄に「○」を記したものとする。また，「△」を記したものは，該当装置がある場合に適用する。ただし，契約方式にかかわらず，次の事項は除く。
- ・ 別表1の項目以外の修理，取替え，交換等
 - ・ 巻上機の一式取替え，ギヤケース取替え
 - ・ 電動機の一式取替え，フレーム取替え
 - ・ 制御盤等の一式取替え，キャビネット取替え
 - ・ 油圧式エレベーターの油タンク，圧力配管，プランジャー及びシリンダー取替え
 - ・ 意匠部品（かご，かご・乗場操作盤，表示器，かご床タイル，内装シート，かごの戸，敷居，乗場戸，三方枠）の塗装，メッキ直し，清掃又は取替え
 - ・ 遮煙構造の部材取替え
- (3) (1) 及び (2) の該当項目に係る修理，取替え，交換等に伴う費用は指定管理者が負担する。また，作業に必要な次に掲げる消耗品についても指定管理者の負担とする。（脂類，ウエス等）
- (4) 本件業務に使用する部品は，エレベーター製造業者が製造・供給又は指定する部品とし，良好な品質のものとする。

指定管理者は，エレベーターの保守に必要なエレベーター製造業者が製造・供給又は指定する部品の十分なストックに努め，速やかかつ安定

的な供給を行うものとする。

- (5) 本項の規定による作業によって発生する撤去品及び残材は、指定管理者の負担で引取るものとし、速やかに搬出する。

4 故障時等の対応

指定管理者は、24 時間出動体制を整え、不時の故障や事故に対し、最善の手段で対処すること。また指定管理者は、故障、災害等により、エレベーターに閉じ込め又は機能停止が生じた場合は、市又は使用者等からの連絡を受け、可能な限り速やかに適切な措置を講じるよう努める。

出動依頼から技術員が到着するまでの目標時間について、指定管理者の内部規定がある場合は、これによる。

5 点検共通事項

- (1) 現地で直接、技術員が点検する場合のエレベーターの点検項目、点検内容及び周期は次の表による。

【現地で直接、技術員が点検する場合の点検項目、点検内容及び周期】

エレベーターの種類	点検項目、点検内容及び周期
ロープ式エレベーター（マイコン制御）	別表 2 - 1
機械室なしエレベーター	別表 2 - 2
油圧式エレベーター	別表 2 - 3

※ロープ式エレベーター（リレー制御）の場合は、特記仕様書による。

- (2) 付加装置を設ける場合は、特記仕様書による。
(3) 遠隔監視に加え遠隔点検を適用する場合は、特記仕様書による。

6 法令に基づく検査

建築基準法第12条の規定に基づき、年1回、法定資格者等が法定検査等を行い「検査報告書」を提出すること。

7 契約業務履行体制の確認

下記項目について市から要求があった場合、該当する文書又は資料を速やかに提出すること。

- (1) 業務を実施するために使用するエレベーターの保守技術資料
(2) 故障発生時、地震発生時等の緊急対応体制表
(3) 緊急時の故障連絡施設の所在地
(4) 緊急時の部品供給を行う施設の所在地

(5) 業務を行う技術員の教育を行う施設の所在地・教育内容等

8 技術資料と技術員

(1) 技術資料

契約義務を確実に履行するため、使用するエレベーターの保守技術資料を保有し、要求に応じてその資料を提示すること。

(2) 技術員の条件

エレベーターの保守・点検をする者として一般に要求される程度の注意（善管注意）をもって本件業務を行うこと。また、適切な保守・点検を行うために法定資格者等、必要な専門知識を有する者（以下「技術員」という。）が業務に当たること。

(3) 業務責任者

- ・ 業務の実施に先立ち、技術員の中から1名の業務責任者（本業務の保守・点検作業に関し、主として監督を行う者）を選任し、次の事項について書面をもって市に通知すること。ただし、緊急時の業務等、指定管理者が事前に通知することが困難なときは、業務後、速やかに通知をすることで足りるものとする。

また、業務責任者に変更があった場合も同様とする。なお、指定管理者の業務の都合上やむを得ない場合に限り、一時的に、業務責任者に代わって本件業務の主たる業務を現場において行う代替要員を選任できる。この場合において、業務責任者に求められる資格及び実績を有していること。

ア 氏名

イ 生年月日

ウ 経歴書

エ 業務に関する資格者証(写)

オ 指定管理者との雇用関係を証明する書類

カ 本エレベーターと同型又は類似のエレベーターの保守・点検実績

- ・ 業務責任者は、次の実務経験を有する者を配置すること。
エレベーター保守点検業務の実務経験 7年以上

(4) 業務担当者

本業務の実施に先立ち、技術員のうち、業務責任者以外の者（以下「業務担当者」という。）に関する次の事項について、書面をもって市に通知すること。ただし、緊急時の業務等、指定管理者が事前に通知することが困難なときは、業務後、速やかに通知をすることで足り

るものとする。ここに挙げる業務担当者は、エレベーターの保守・点検に関する社内資格、法定検査の公的資格（昇降機検査資格者等）などの資格を保有するとともに、本エレベーターと同型又は類似のエレベーターの保守・点検実績を有し、本件業務の主たる業務（本件業務のうち、現場で行う保守・点検作業をいう。）を現場において担当する者とする。

なお、業務担当者に変更があった場合も同様とする。

ア 氏名

イ 生年月日

ウ 経歴書

エ 業務に関する資格者証(写)

オ 指定管理者との雇用関係を証明する書類

(5) 法定資格者等

技術員の中から、本仕様書「6 法令に基づく検査」の実施に必要な法定資格者等（一級建築士，二級建築士，昇降機検査資格者のいずれか。）を選任し、業務の実施に先立ち、次の事項について書面をもって市に通知すること。

なお、法定資格者等に変更があった場合も同様とする。

ア 氏名

イ 生年月日

ウ 経歴書

エ 業務に関する資格者証（写）

オ 指定管理者との雇用関係を証明する書類

9 安全管理体制

- (1) 安全に作業を行うための安全管理体制に基づき、技術員に対して定期的に安全教育を実施すること。
- (2) 技術員は安全に作業を実施するための指示書を保持すること。
- (3) 災害を防止するための危険予知等の教育を行うこと。
- (4) 指定管理者は、業務中の災害及び事故を防止するため、作業に当たっては、指定管理者の責任において適切な安全対策を施すこと。

10 作業報告書等

(1) 業務の報告

- ・ 報告書による報告期限は次による。

ただし、緊急性のあるものは口頭により指定管理者に概要を報告するとともに、迅速に報告書を提出することとする。

ア 現地で直接、技術員が点検する場合 点検日の翌月10日まで
イ 遠隔点検による場合 点検日の翌月10日まで

- ・ 報告書の様式は任意とし、報告が必要な項目は点検日、点検者、点検内容、異常の有無、異常への対応経過、結果等とし、エレベーターの種別又は契約の種別に応じて別表2-1～別表2-3の点検内容を網羅し、計測値の記載、写真の添付等により、可能な限り、具体的な作業結果を記載すること。建築基準法における既存不適格の項目についても報告すること。
- ・ 指定管理者は、不具合、事故などに対応したときは、市に対し文書で速やかに報告しなければならない。
- ・ 指定管理者は、市の求めがある場合、本件業務の状況について市に対し必要に応じた説明をしなければならない。
- ・ 指定管理者は、本契約締結後に新たに安全な運行に係る技術情報を得た場合は、速やかに市に報告しなければならない。この場合、市及び指定管理者は、必要に応じて、その対応について協議を行うものとする。
- ・ 安全な運行に支障が生じるおそれがあると認められる場合は、速やかに市にその旨を伝えるとともに、必要に応じ当該エレベーターの製造業者にその旨を伝えること。

1.1 その他

(1) 市の立ち会い

- ・ 点検の実施に際して、市が立ち会いを求めたときは、指定管理者は正当な理由なくこれを拒んではならない。
- ・ 指定管理者から市に立ち会いを求める場合は、日時についてあらかじめ申し出ること。

(2) 指定管理者の負担範囲

本仕様書「3 修理、取替え、交換等」及び「特記仕様書」に規定するもののほか、指定管理者の負担の範囲は、次による。

- ア 業務の実施に必要な電気、ガス、水道等の使用に係る費用
- イ 業務の実施に必要な外線電話等の使用に係る費用
- ウ 文具等の事務消耗品、コピー代
- エ 日誌及び報告書の用紙、記録ファイル

(3) 守秘義務

指定管理者は、正当な理由なくして、本業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏洩してはならない。この契約が終了した場合も、同様とする。

(4) 著作権その他

著作権, 特許権その他第三者の権利の対象となっている点検方法等の使用に関しては, その費用負担及び使用交渉の一切を指定管理者が行う。

(5) 本仕様書に記載のない事項への対応

- ・ 本仕様書に記載のない事項については, 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築保全業務共通仕様書(令和5年版)(以下「国仕様書」という。)の記載のとおりとする。
- ・ 本仕様書及び国仕様書に記載のない事項については, 市と協議の上決定し, 指定管理者が責任を持って対処すること。

(6) その他

- ・ 指定管理者は, 本件業務により発見した破損, 故障等は, ただちに市に報告するとともに, 必要に応じた措置を行うこと。
- ・ 市が本エレベーターの維持管理及び建物の維持保全計画又は長期修繕計画においてエレベーターに関する事項を盛り込み, 又はその事項の見直しを行う場合に助言を求めた際, 指定管理者の立場から適切な技術的助言を行うこと。
- ・ 本エレベーターに事故や重大な不具合が発生した場合において, 迅速かつ有効な再発防止対策につなげるという公益性の観点から指定管理者が特定行政庁に報告する上で, 市の求めに応じて報告書の作成に協力するなど保守点検業者の立場から市に対して必要な協力を行うこと。

1.2 関係法令等の遵守

指定管理者は, 業務の実施に当たり, 適用を受ける指針や関係法令等を遵守し, 業務の円滑な遂行を図ること。

修理、取替え及び交換等の範囲

別表1

(注) ○は修理、取替え及び交換等を行う項目。△は当該装置がある場合に実施する項目。

区分	修理の対象	修理、取替え及び交換等の項目	エレベーターの仕様		契約方式	
			ロープ式	油圧式	フルメン テナンス 契約	POG契 約
機 械 室	制御盤・受電盤	バッテリー取替え	○	○	○	
		リレー取替え	○	○	○	
		コンデンサ類取替え	○	○	○	
		電磁接触器接点（リード線含む）取替え	○	○	○	
		ヒューズ交換	○	○	○	○
		半導体、プリント基板取替え	○	○	○	
		インバータ、コンバータ取替え	○	○	○	
		抵抗管取替え	○	○	○	
		整流器取替え	○	○	○	
		変圧器取替え	○	○	○	
		定電圧電源装置取替え	○	○	○	
		NFブレーカー取替え	○	○	○	
		電動機	電動機巻線絶縁処理	○	○	○
	各軸受ベアリング取替え		○	○	○	
	エンコーダ取替え		○	○	○	
	回転機カーボンブラシ交換		○	○	○	
	軸受グリスアップ		○	○	○	○
	巻上機	ギヤ歯当り調整	○		○	
		ギヤ取替え	○		○	
		各軸受ベアリング取替え	○		○	
		綱車溝修正及び取替え	○		○	
		ギヤ油取替え	○		○	
		補充用ギヤ油	○		○	○
		オイルシール取替え	○		○	
		軸受グリスアップ	○		○	○
	階床選択機（注）	稼働・固定接触子取替え	○		○	
		移動ケーブル取替え	○		○	
		歯車ユニット取替え	○		○	
		かご連結スチールテープ（チェーン）取替え	○		○	
		マグネットコイル取替え	○		○	
		先行モーター取替え	○		○	
		ブレーキシュー（ライニング）取替え	○		○	
	電磁ブレーキ	ブレーキ分解手入れ・オーバーホール取替え	○		○	
		マグネットコイル取替え	○		○	
		ブレーキブランジャー・コア・ガイド取替え	○		○	
		軸・軸受取替え	○		○	
		ブレーキスイッチ取替え	○		○	
		ブレーキアーム取替え	○		○	
		軸受ベアリング取替え	○	○	○	
	調速機	軸受グリスアップ	○	○	○	○
		調速機本体取替え	○	○	○	
		スイッチ取替え	○	○	○	
		ポンプ修理		○	○	
	油圧機器	バルブ取替え		○	○	
		電磁コイル取替え		○	○	
		ユニットOリング取替え		○	○	
		ストレーナー取替え		○	○	
		パッキン取替え		○	○	
		高圧ゴムホース取替え（注）		○	○	
		作動油取替え		○	○	
補充用作動油			○	○	○	
作動油冷却装置取替え（注）			○	○		
配管継ぎ手ラバーリング取替え			○	○		
駆動ベルト取替え			○	○		

区分	修理の対象	修理, 取替え及び交換等の項目	エレベーターの仕様		契約方式	
			ロープ式	油圧式	フルメン テナンス 契約	POG契 約
か ご	外部への連絡装置	インターホンバッテリー取替え	○	○	○	
	停電灯装置	停電灯バッテリー取替え	○	○	○	
		停電灯ランプ交換	○	○	○	○
	操作盤	操作盤スイッチ類取替え	○	○	○	
		操作盤ランプ交換	○	○	○	○
	階床表示	階床表示ランプ交換	○	○	○	○
	かご戸	ドアハンガー・ローラ取替え	○	○	○	
		連結ロープ・チェーン取替え	○	○	○	
		ドアレール取替え	○	○	○	
		乗場戸との連結装置取替え	○	○	○	
	換気扇	ドアシュー取替え	○	○	○	
		換気ファンの取替え	○	○	○	
	戸閉め安全装置 (セーフティ シュー)	アーム (レバー) 取替え	○	○	○	
		ケーブル取替え	○	○	○	
		スイッチ取替え	○	○	○	
		マグネット取替え	○	○	○	
	光電装置 (注)	受光部・投光部取替え	○	○	○	
		ユニット取替え	○	○	○	
照明	イルミネーションランプ取替え	○	○			
	かご内照明ランプ交換	○	○	○	○	
かご枠	防振ゴム取替え	○	○	○		
はかり装置	スイッチ取替え	○	○	○		
	はかり装置取替え	○	○	○		
か ご 上	戸の開閉装置	ドアモータ・整流子取替え	○	○	○	
		軸受 (ベアリング) 取替え	○	○	○	
		エンコーダ取替え	○	○	○	
		駆動ベルト・チェーン取替え	○	○	○	
		スイッチ取替え	○	○	○	
		歯車ユニット取替え	○	○	○	
		ギヤオイル取替え	○	○	○	
		補充用ギヤ油	○	○	○	○
	かご上機器	ガイドシュー・ローラ取替え	○	○	○	
		位置検出・着床装置取替え	○	○	○	
		かご上照明ランプ交換	○	○	○	○
		給油器取替え	○	○	○	
つり合いおもり	給油器補充用油	○	○	○	○	
	ガイドシュー・ローラ取替え	○		○		
	給油器取替え	○		○		
	給油器補充用油	○		○	○	
乗 場	乗場の戸	ハンガーローラ取替え	○	○	○	
		ドアレール取替え	○	○	○	
		連結ロープ・チェーン取替え	○	○	○	
		ドアインターロックスイッチ取替え	○	○	○	
		ドアクローザ取替え	○	○	○	
	かご戸との連結装置取替え	○	○	○		
	乗場ボタン	押ボタンスイッチ取替え	○	○	○	
		押ボタンランプ交換	○	○	○	○
階床表示	階床表示ランプ交換	○	○	○	○	

区分	修理の対象	修理, 取替え及び交換等の項目	エレベーターの仕様		契約方式	
			ロープ式	油圧式	フルメン テナンス 契約	POG契 約
昇 降 路 ・ ピ ット	かご・おもり吊り車 (注)	かご吊り車ベアリング取替え	○	○	○	
		おもり吊り車ベアリング取替え	○		○	
		綱車取替え	○	○	○	
		軸受グリスアップ	○	○	○	○
	主ロープ	主ロープ切り詰め	○	○	○	
		主ロープ取替え	○	○	○	
	調速機ロープ	調速機ロープ切り詰め	○	○	○	
		調速機ロープ取替え	○	○	○	
	つり合いロープ, 鎖 (注)	つり合いロープ (鎖) 切詰め	○		○	
		つり合いロープ (鎖) 取替え	○		○	
	非常止め装置ロープ (注)	非常止め装置ロープ取替え	○		○	
	移動ケーブル	移動ケーブル取替え	○	○	○	
	昇降路・ピット内機器	エンコーダ取替え	○	○	○	
		リミットスイッチ取替え	○	○	○	
	調速機 (注)	軸受ベアリング取替え	○	○	○	
		軸受グリスアップ	○	○	○	○
		調速機本体取替え	○	○	○	
		スイッチ取替え	○	○	○	
	テンションプーリ	軸受テンションプーリベアリング取替え (注)	○	○	○	
		軸受グリスアップ	○	○	○	○
	ブランジャー・シリンダー	グラント部ダストシール取替え		○	○	
		グラント部パッキン取替え		○	○	
		ブランジャープーリベアリング取替え (注)		○	○	
軸受グリスアップ (注)			○	○	○	
かご下機器	かご下ガイドシュー・ローラー取替え	○	○	○		
	かご下プーリベアリング取替え (注)	○	○	○		
	軸受グリスアップ (注)	○	○	○	○	
緩衝器	油入り緩衝器油取替え (注)	○		○		
	油入り緩衝器油補充 (注)	○		○		
	ピット点検用照明ランプ交換	○	○	○	○	
戸開走行保護装置		△	△	△	△	
付 加 装 置 (注)	地震時管制運転装置	感知器取替え	△	△	△	
	停電時自動着床装置	リレー取替え	△	△	△	
		バッテリー取替え	△	△	△	
	火災時管制運転装置	リレー取替え	△	△	△	
	自家発時管制運転装置	リレー取替え	△	△	△	
	監視盤	表示ランプ交換	△	△	△	△
	オートアナウンス装置	本体取替え	△	△	△	
		バッテリー取替え	△	△	△	
	遠隔監視装置 (故障自動通報システム)	本体取替え	△	△	△	
		バッテリー取替え	△	△	△	
	マルチビームドアセーフティ	本体取替え	△	△	△	
	超音波ドアセーフティ	本体取替え	△	△	△	
	かご内防犯カメラ	カメラ本体取替え	△	△		
録画装置取替え		△	△			
かご内クーラー	フィルター取替え	△	△			
	冷媒補充, 取替え	△	△			

現地における作業項目 ロープ式エレベーター（マイコン制御）

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
1 機械室				
(1) 機械室への通行	①機械室への通行及び出入りに支障がないことを確認する。	1月	3月	
	②出入口扉の施錠の良否を確認する。	1月	3月	
(2) 室内環境	①室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。	1月	3月	
	②室内又は制御盤内の温度の良否を点検する。	1月	3月	
	③手巻きハンドルの設置の有無を点検する。	1月	3月	
	④エレベーターに係る設備以外のものの有無を確認する。	3月	3月	
(3) 主開閉器・受電盤・制御盤・ 起動盤・信号盤	①作動の良否を点検する。	1月	3月	
	②端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。	1年	1年	
	③次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路	1年	1年	
	④ 主開閉器の操作及び作動の良否を点検する。	6月	6月	
	⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。	6月	6月	
	⑥ 制御盤内の清掃を実施する。	1年	1年	
	⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	6月	6月	
(4) 巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。	1月	3月	
	② 歯当りの良否を点検する。	1年	1年	
	③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1年	1年	
	④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無を点検する。	1年	1年	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(5) 電磁ブレーキ	① スリップの異常の有無を点検する。	1月	3月	
	② ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。	6月	6月	
	③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。	6月	6月	
	④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。	6月	6月	
	⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	⑥ 制動力をチェックし、その良否を確認する。	1年	1年	
(6) そらせ車	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	
	② 回転状態の異常の有無を点検する。	1月	3月	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
(7) 電動機	③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
	① 作動の良否を点検する。	1月	3月	
	② 異常音, 異常振動及び異常温度の有無を点検する。	1月	3月	
	③ 電動機エンコーダ, パイロットゼネレータの作動の良否を点検する。	1月	3月	
	④ 電動機用冷却ファンの作動の良否を点検する。	1月	3月	
(8) かご側調速機	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1月	3月	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し, その値が基準値に適合していることを確認する。	1年	1年	
	④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1月	3月	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(9) つり合いおもり側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1月	3月	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し, その値が基準値に適合していることを確認する。	1年	1年	
	④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1月	3月	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(10) 機器の耐震対策	地震その他の振動による移動, 転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1年	1年	
(11) 主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(12) かご速度検出器	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 正しく機能していることを確認する。	6月	6月	
(13) 昇降路との貫通部分	主索及びガバナロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認する。	1年	1年	
2 かご				
(1) 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1月	3月	
(2) かご室の周壁, 天井及び床	摩耗, さび, 腐食による劣化の有無を点検する。	1月	3月	
(3) かごの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	3月	3月	
	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1年	1年	
	③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3月	3月	
(4) かごの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	6月	6月	
	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6月	6月	
(5) かごの戸連動ロープ及び	連動ロープ, チェーンのテンション状態及び破断, 摩耗並びに取	1年	1年	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
チェーン	付け状態の良否を点検する。			
(6) ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6月	6月	
(7) かごの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 作動の良否を点検する。	1月	3月	
(8) 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。	1月	3月	
	② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1年	1年	
(9) かご操作盤	① 作動の良否を点検する。	1月	3月	
	② 取付け状態の良否を点検する。	1月	3月	
(10) かご内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1月	3月	
(11) 外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否を点検する。	1月	3月	
	② 装置の異常の有無を点検する。	1月	3月	
	③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無を点検する。	—	3月	
(12) 照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。	1月	3月	
	② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。	1月	3月	
(13) 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否を点検する。	1月	3月	
	② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1月	3月	
(14) 停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(15) 注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否を点検する。	1月	3月	
(16) 停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。	1月	3月	
	② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1年	1年	
(17) 各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	6月	6月	
(18) かご床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁（乗用又は寝台用のエレベーターに限る）との水平距離が規定値内にあることを確認する。	1年	1年	
(19) 光電装置	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(20) 側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否を点検する。	1年	1年	
(21) 専用操作盤【車いす兼用の場合に限る】	① 取付け状態の良否を点検する。	1月	3月	
	② 作動の良否を点検する。	1月	3月	
(22) 鏡及び手すり【車いす兼用の場合に限る】	取付け状態の良否を点検する。	1月	3月	
(23) 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができ	1月	3月	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
3 かごの周囲・昇降路	ることを確認する。			
(1) かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1月	3月	
(2) 非常救出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。	6月 6月	6月 6月	
(3) 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。 ④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。 ⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ⑦ ギヤーオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。 ⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。 ⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。	1月 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年	3月 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年	
(4) リタイアリングカム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無を点検する。	6月	6月	
(5) かご上安全スイッチ及び運 転装置	作動の良否を点検する。	6月	6月	
(6) かごつり車及びおもりのつ り車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及びき裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年 1年 1年 1年	1年 1年 1年 1年	
(7) ガイドシュー又はローラー ガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
(8) 主索及び调速機ロー プ	① 摩耗及びさびの有無を点検する。 ② 破断の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。 ④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	1年 1年 1年 6月	1年 1年 1年 6月	(人事院1年)
(9) ガイドレール及びブラケッ ト	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1月 1年	6月 1年	
(10) はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1年	1年	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
(11) つり合いおもり	取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	(人事院1年) (人事院1年)
(12) つり合いおもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1年 1年	1年 1年	
(13) 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6月 6月	6月 6月	
(14) 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	
(15) 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1年 1年	1年 1年	
(16) 着床装置	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(17) 給油器	① 給油機能の状態を点検する。 ② 油量の適否を点検する。	6月 6月	6月 6月	
(18) 終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(19) 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。 ② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。 ※エレベーターに係る設備以外のものがある場合の撤去 ③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。 ※亀裂又は損傷がある場合の精密調査 ④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認する。 ※接触の恐れがある場合の修理	1年 6月 1年 1年	1年 6月 1年 1年	
4 乗場				
(1) 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1月 1月	3月 3月	
(2) 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	1月	3月	
(3) 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1年	1年	
(4) 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	6月 1年 3月	6月 1年 3月	
(5) ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1月 6月	3月 6月	
(6) ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6月	6月	
(7) 乗場の戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1年 1年	1年 1年	
(8) 乗場の戸連動ロープ及びチ	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取	1年	1年	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
エーン	付け状態の良否を点検する。			
(9) ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 摩耗及びさびの有無を点検する	6月	6月	
(10) 光電装置	作動の良否を点検する。	1月	3月	
5 ピット				
(1) 環境状況	① 漏水の有無を点検する。※漏水がある場合の精密調査及び修理	1月	3月	
	② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	6月	6月	
(2) 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(3) 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	(人事院1月)
	② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1年	1年	
(4) 非常止めロープ	さび、戻り、変形及、劣化の有無並びに巻取りの良否を点検する。	1年	1年	
(5) 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。	6月	6月	
	③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。	1年	1年	
(6) ガバナロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を確認する。	1月	3月	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する	1年	1年	
	③ ピット床面との隙間の適否を点検する。	1年	1年	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(7) 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。	1年	1年	
	② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無を点検する。	1年	1年	
(8) 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	(人事院1月)
	② 作動の良否を点検する。	6月	6月	(人事院1月)
(9) つり合いロープ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否及びさび、摩耗、破断、劣化の有無を点検する。	1年	1年	
(10) つり合いおもり底部隙間	かごが最上階に着床している時のつり合いおもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。	1年	1年	
(11) タイダウンセーフティ	取付け状態の良否を点検する	1年	1年	
(12) 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1年	1年	
6 戸開走行保護装置	戸開走行保護装置 (UCMP) を点検する。	1年	1年	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
7 付加装置				
(1) 地震時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(2) 火災時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(3) 自家発時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(4) 停電時救出運転装置	① 作動の良否を点検する。 ② バッテリー液に不足がないことを確認する。	1年 3月	1年 3月	
(5) オートアナウンス装置	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(6) 監視盤	① 表示灯の球切れの有無を点検する。 ② スイッチの作動の良否を点検する。 ③ 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことを確認する。	1月 1年 1月	3月 1年 3月	
(7) 群管理				
・ 運行状態	作動の良否を点検する。	1月	1年	
・ 制御盤及び信号盤	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(8) 遠隔監視装置 (故障自動通報システム)	作動の良否を点検する。	1年	1年	
8 その他付加装置				
(1) ピット冠水時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(2) 閉じ込め時リスタート運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(3) 長尺物振れ管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(4) 緊急地震速報連動運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(5) 自動診断回復旧運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(6) マルチビームドアセフティ	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(7) 超音波ドアセフティ	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(8) 乗場戸遮煙構造	①作動の良否の点検 ②遮煙構造の機能を確認する。	1年 1年	1年 1年	
(9) かご内防犯カメラ	作動の良否の点検	1年	1年	
(10) かご内クーラー	作動の良否の点検	1年	1年	

※周期の標記

定期点検の周期の標記は、次による。

- (1) 「1月」は、1月ごとに行うものとする。
- (2) 「3月」は、3月ごとに行うものとする。
- (3) 「6月」は、6月ごとに行うものとする。
- (4) 「1年」は、1年ごとに行うものとする。

現地における作業項目 機械室なしエレベーター

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
1 機械類				
(1) 主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	①作動の良否を点検する。 ②端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路 ④ 主開閉器の操作及び作動の良否を点検する。 ⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制御盤内の清掃を実施する。 ⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	1月 1年 1年	3月 1年 1年	
(2) 制御盤カバースイッチ	スイッチの作動の良否を点検する。	1月	3月	
(3) 巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。 ② 歯当りの良否を点検する。 ③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無を点検する。 ⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1月 1年 1年 1年	3月 1年 1年 1年	
(4) 電磁ブレーキ	① スリップの異常の有無を点検する。 ② ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。 ③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。 ④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制動力をチェックし、その良否を確認する。	1月 6月 6月 6月 1年	3月 6月 6月 6月 1年	
(5) 電動機	① 作動の良否を点検する。 ② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。 ③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータの作動の良否を点検する。 ④ 電動機用冷却ファンの作動の良否を点検する。 ⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1月 1月 1月 1月 1年	3月 3月 3月 3月 1年	
(6) かご側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1月 1年	3月 1年	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
(7) つり合いおもり側調速機	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1年	1年	
	④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1月	3月	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1月	3月	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
(8) 機器の耐震対策	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1年	1年	
	④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1月	3月	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1年	1年	
	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
(9) かご速度検出器	② 正しく機能していることを確認する。	6月	6月	
2 かご				
(1) 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1月	3月	
(2) かご室の周壁、天井及び床	摩耗、さび、腐食による劣化の有無を点検する。	1月	3月	
(3) かごの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	3月	3月	
	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1年	1年	
	③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3月	3月	
(4) かごの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	6月	6月	
	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6月	6月	
(5) かごの戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	
(6) ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6月	6月	
(7) かごの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 作動の良否を点検する。	1月	3月	
(8) 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。	1月	3月	
	② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1年	1年	
(9) かご操作盤	① 作動の良否を点検する。	1月	3月	
	② 取付け状態の良否を点検する。	1月	3月	
(10) かご内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1月	3月	
(11) 外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否を点検する。	1月	3月	
	② 装置の異常の有無を点検する。	1月	3月	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
(12) 照明	③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無を点検する。 ① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。	—	3月	
(13) 換気扇及びファン	② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。 ① 回転状態の作動の良否を点検する。 ② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1月	3月	
(14) 停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(15) 注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否を点検する。	1月	3月	
(16) 停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。 ② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1月	3月	
(17) 各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(18) かご床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁（乗用又は寝台用のエレベーターに限る）との水平距離が規定値内にあることを確認する。	6月	6月	
(19) 光電装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(20) 側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否を点検する。	1月	3月	
(21) 専用操作盤【車いす兼用の場合に限る】	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	1月	3月	
(22) 鏡及び手すり【車いす兼用の場合に限る】	取付け状態の良否を点検する。	1月	3月	
(23) 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認する。	1月	3月	
3 かごの周囲・昇降路				
(1) かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1月	3月	
(2) 非常救出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出ロスイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。	6月	6月	
(3) 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。 ④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。 ⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無	1月	3月	
		1年	1年	
		1年	1年	
		1年	1年	
		1年	1年	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
(4) かご上安全スイッチ及び運 転装置 (5) おもりのつり車 (6) ガイドシュー又はローラー ガイド (7) 主索及び调速機ロープ (8) 主索の緩み検出装置 (9) ガイドレール及びブラケッ ト (10) はかり装置 (11) つり合いおもり (12) つり合いおもりの非常止め 装置 (13) 上部ファイナルリミットス イッチ (14) 頂部安全距離確保スイッチ (15) 頂部綱車	を点検する。 ⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ⑦ ギヤーオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。 ⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。 ⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。 作動の良否を点検する。	1年	1年	(人事院1年)
	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1年	1年	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	③ 取付け状態の良否及びき裂の有無を点検する。	1年	1年	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	① 摩耗及びさびの有無を点検する。	1年	1年	
	② 破断の有無を点検する。	1年	1年	
	③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。	1年	1年	
	④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	6月	6月	
	作動の良否を点検する。	1年	1年	
	① 取付け状態の良否を点検する。	1月	6月	
	② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1年	1年	
	取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
① 取付け状態の良否を点検する。	1年	1年		
② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1年	1年		
① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月		
② 作動の良否を点検する。	6月	6月		
① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月		
② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。	6月	6月		
① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1年	1年		
② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年		
③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1年	1年		
④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年		

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
(16) 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	
(17) 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1年 1年	1年 1年	
(18) 着床装置	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(19) 給油器	① 給油機能の状態を点検する。 ② 油量の適否を点検する。	6月 6月	6月 6月	
(20) 終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(21) 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。 ② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。 ③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。 ④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1年 6月 1年 1年	1年 6月 1年 1年	
4 乗場				
(1) 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1月 1月	3月 3月	
(2) 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	1月	3月	
(3) 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1年	1年	
(4) 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	6月 1年 3月	6月 1年 3月	
(5) ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1月 6月	3月 6月	
(6) ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6月	6月	
(7) 乗場の戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1年 1年	1年 1年	
(8) 乗場の戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	
(9) ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する	6月 6月	6月 6月	
(10) 光電装置	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(11) ブレーキ開放装置	機能の良否を点検する。	1年	1年	
5 ピット				
(1) 環境状況	① 漏水の有無を点検する。※漏水がある場合の精密調査及び修理 ② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検す	1月 6月	3月 6月	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
(2) 保守用停止スイッチ	る。 作動の良否を点検する。	1年	1年	(人事院1年)
(3) 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	
	② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1年	1年	
(4) かご下綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1年	1年	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	③ 取付け状態の良否及びき裂の有無を点検する。	1年	1年	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(5) 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。	6月	6月	
	③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。	1年	1年	
(6) ガバナロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を確認する。	1月	3月	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する	1年	1年	
	③ ピット床面との隙間の適否を点検する。	1年	1年	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(7) 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。	1年	1年	
	② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無を点検する。	1年	1年	
(8) 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	(人事院1年)
	② 作動の良否を点検する。	6月	6月	(人事院1年)
(9) 底部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 作動させた場合に、底部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。	6月	6月	
(10) かご下降防止装置	機能の良否を点検する。	1年	1年	
(11) ピット冠水スイッチ	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(12) つり合いロープ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否及びさび、摩耗、破断、劣化の有無を点検する。	1年	1年	
(13) つり合いおもり底部隙間	かごが最上階に着床している時のつり合いおもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。	1年	1年	
(14) 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1年	1年	
6 戸開走行保護装置	戸開走行保護装置 (UCMP) を点検する。	1年	1年	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検		
		無	有	
7 付加装置				
(1) 地震時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(2) 火災時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(3) 自家発時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(4) 停電時救出運転装置	① 作動の良否を点検する。 ② バッテリー液に不足がないことを確認する。	1年 3月	1年 3月	
(5) オートアナウンス装置	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(6) 監視盤	① 表示灯の球切れの有無を点検する。 ② スイッチの作動の良否を点検する。 ③ 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことを確認する。	1月 1年 1月	3月 1年 3月	
(7) 群管理				
・ 運行状態	作動の良否を点検する。	1月	1年	
・ 制御盤及び信号盤	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(8) 遠隔監視装置 (故障自動通報システム)	作動の良否を点検する。	1年	1年	
8 その他付加装置				
(1) ピット冠水時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(2) 閉じ込め時リスタート運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(3) 長尺物振れ管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(4) 緊急地震速報連動運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(5) 自動診断回復旧運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(6) マルチビームドアセフティ	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(7) 超音波ドアセフティ	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(8) 乗場戸遮煙構造	①作動の良否の点検 ②遮煙構造の機能を確認する。	1年 1年	1年 1年	
(9) かご内防犯カメラ	作動の良否の点検	1年	1年	
(10) かご内クーラー	作動の良否の点検	1年	1年	

※周期の標記

定期点検の周期の標記は、次による。

- (1) 「1月」は、1月ごとに行うものとする。
- (2) 「3月」は、3月ごとに行うものとする。
- (3) 「6月」は、6月ごとに行うものとする。
- (4) 「1年」は、1年ごとに行うものとする。

現地における作業項目 油圧式エレベーター

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検 無	有	
1 機械室				
(1) 機械室への通行	①機械室への通行及び出入りに支障がないことを確認する。	1月	3月	
	②出入口扉の施錠の良否を確認する。	1月	3月	
(2) 室内環境	①室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。	1月	3月	
	②室内又は制御盤内の温度の良否を点検する。	1月	3月	
	③エレベーターに係る設備以外のものの有無を確認する。	3月	3月	
(3) 消火器等	① 出入口付近に消火器又は消火砂が設けられていることを確認する。	1年	1年	
	② 火気厳禁の表示の有無を確認する。	1年	1年	
(4) 主開閉器・受電盤・制御盤・ 起動盤・信号盤	①作動の良否を点検する。	1月	3月	
	②端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。	1年	1年	
	③次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路	1年	1年	
	④ 主開閉器の操作及び作動の良否を点検する。	6月	6月	
	⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。	6月	6月	
	⑥ 制御盤内の清掃を実施する。	1年	1年	
	⑦ プリント板の汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	6月	6月	
(5) 電動機	① 作動の良否を点検する。	1月	3月	
	② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。	1月	3月	
	③ 電動機エンコーダ及びパイロットゼネレータの作動の良否を点検する。	1月	3月	
	④ 電動機用冷却ファンの作動の良否を点検する。	1月	3月	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(6) パワーユニット	① 圧力計の指示値が正常であることを確認する。	1月	3月	
	② ポンプの油漏れ及び異常音、異常振動等の有無を点検する。	1月	3月	
	③ 駆動ベルトの張力の良否を点検する。	6月	6月	
	④ 油圧タンク油量の適否及び油漏れの有無を点検する。	3月	3月	
	⑤ 油圧タンク内油の汚れの有無及び油温の適否を点検する。	1年	1年	
	⑥ 油圧タンクの取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	
	⑦ 安全弁の作動の良否を点検する。	1年	1年	
	⑧ 逆止弁の作動の良否を点検する。	1年	1年	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検 無	有	
(7) 圧力配管	⑨ 手動下降弁の作動の良否を点検する。	1年	1年	
	⑩ 油フィルターの汚れの有無を点検する。	1年	1年	
	⑪ 電磁バルブの作動の良否を点検する。	1月	3月	
	⑫ オイルクーラー用冷却ファンの回転状態及び冷却効果の異常の有無を点検する。	6月	6月	
	⑬ 水冷クーラー用冷却水量の適否を点検する。	1年	1年	
	⑭ 油圧流量コントロールモーターの作動の良否を点検する。	1年	1年	
	⑮ 油圧流量コントロール装置カムスイッチ接点の磨耗の有無を点検する。	1年	1年	
	① 油漏れの有無及び継手部の接続の良否を点検する。	1年	1年	
	② 圧力配管の固定状態を点検する。	1年	1年	
	(8) 高圧ゴムホース	油漏れの有無及び継手部の接続の良否を点検する。	3月	3月
(9) 空転防止装置	規定の時間内に確実に作動することを確認する。	1年	1年	
(10) 機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1年	1年	
2 かご				
(1) 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1月	3月	
(2) かご室の周壁、天井及び床	摩耗、さび、腐食による劣化の有無を点検する。	1月	3月	
(3) かごの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	3月	3月	
	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1年	1年	
	③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3月	3月	
(4) かごの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	6月	6月	
	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6月	6月	
(5) かごの戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	
(6) ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6月	6月	
(7) かごの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 作動の良否を点検する。	1月	3月	
(8) 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。	1月	3月	
	② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1年	1年	
(9) かご操作盤	① 作動の良否を点検する。	1月	3月	
	② 取付け状態の良否を点検する。	1月	3月	
(10) かご内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1月	3月	
(11) 外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否を点検する。	1月	3月	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検 無	有	
(12) 照明	② 装置の異常の有無を点検する。	1月	3月	
	③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無を点検する。	—	3月	
(13) 換気扇及びファン	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。	1月	3月	
	② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。	1月	3月	
(14) 停止スイッチ	① 回転状態の作動の良否を点検する。	1月	3月	
(15) 注意銘板の表示	② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1月	3月	
(16) 停電灯装置	作動の良否を点検する。	1月	3月	
	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否を点検する。	1月	3月	
(17) 各階強制停止装置	① 点灯状態の良否を点検する。	1月	3月	
	② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1年	1年	
(18) かご床先と昇降路壁の水平距離	作動の良否を点検する。	6月	6月	
(19) 光電装置	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁（乗用又は寝台用のエレベーターに限る）との水平距離が規定値内にあることを確認する。	1年	1年	
(20) 専用操作盤【車いす兼用の場合に限る】	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(21) 鏡及び手すり【車いす兼用の場合に限る】	① 取付け状態の良否を点検する。	1月	3月	
	② 作動の良否を点検する。	1月	3月	
(22) 床合せ補正装置	取付け状態の良否を点検する。	1月	3月	
(23) ドアゾーン行過ぎ制限装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認する。	1月	3月	
3 かごの周囲・昇降路	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(1) かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1月	3月	
(2) 非常救出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。	6月	6月	
	② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。	6月	6月	
(3) 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。	1月	3月	
	② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	
	③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。	1年	1年	
	④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。	1年	1年	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検 無	有	
(4) リタイアリングカム (5) かご上安全スイッチ及び運 転装置 (6) ガイドシュー又はローラー ガイド (7) 主索及び调速機ロープ (8) 主索の緩み検出装置 (9) ガイドレール及びブラケッ ト (10) はかり装置 (11) 上部ファイナルリミットス イッチ (12) 頂部安全距離確保スイッ チ (13) 頂部綱車 (14) 誘導板及びリミットスイ チ (15) 中間つなぎ箱及び配管	⑤ 電動機コンミュテータ, カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。	1年	1年	(人事院: 1M)
	⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
	⑦ ギヤオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。	1年	1年	
	⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。	1年	1年	
	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無を点検する。	6月	6月	
	作動の良否を点検する。	6月	6月	
	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	① 摩耗及びさびの有無を点検する。	1年	1年	
	② 破断の有無を点検する。	1年	1年	
	③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。	1年	1年	
	④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	6月	6月	
	作動の良否を点検する。	1年	1年	
	① 取付け状態の良否を点検する。	1月	6月	
	② さび, 変形及び摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
作動した場合に警報を発し, かつ, 戸が閉まらないことを確認する。	1年	1年		
① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	(人事院: 1M)	
② 作動の良否を点検する。	6月	6月	(人事院: 1M)	
① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月		
② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。	6月	6月		
① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1年	1年		
② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年		
③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1年	1年		
④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年		
取付け状態の良否を点検する。	1年	1年		
① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。	1年	1年		
② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1年	1年		

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検 無	有	
(16) 着床装置	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(17) 給油器	① 給油機能の状態を点検する。	6月	6月	
	② 油量の適否を点検する。	6月	6月	
(18) 油圧シリンダー及びプラン ジャー（間接式に限る）	① 取付けの良否並びに油漏れ、さび、損傷等の劣化の有無を点検 する。	1年	1年	
	② グランド部汚れ及び油戻しホースの取付け状態の良否を点検 する。	1年	1年	
(19) プランジャー離脱防止装置 （間接式に限る）	① 作動の良否を点検する。	1年	1年	
	② かごを最上階より微速で上昇させ、プランジャーが離脱防止装 置で停止したとき、頂部すき間が規定値以上であることを確認 する。	1年	1年	
	③ プランジャーリミットスイッチの作動の良否を点検する。	1年	1年	
(20) プランジャー頂上綱車 （間接式に限る）	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1年	1年	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1年	1年	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(21) 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	
	② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	6月	6月	
	③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。	1年	1年	
	④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接 触しない措置が施されていることを確認する。	1年	1年	
4 乗場				
(1) 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。	1月	3月	
	② 取付け状態の良否を点検する。	1月	3月	
(2) 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	1月	3月	
(3) 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1年	1年	
(4) 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	6月	6月	
	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1年	1年	
	③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3月	3月	
(5) ドアインターロックスイッ チ	① 作動の良否を点検する。	1月	3月	
	② 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
(6) ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6月	6月	
(7) 乗場の戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	1年	1年	
	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1年	1年	
(8) 乗場の戸連動ロープ及びチ	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取	1年	1年	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検 無	有	
エーン	付け状態の良否を点検する。			
(9) ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 摩耗及びさびの有無を点検する	6月	6月	
(10) 光電装置など	作動の良否を点検する。	1月	3月	
5 ピット				
(1) 環境状況	① 漏水の有無を点検する。※漏水がある場合の精密調査及び修理	1月	3月	
	② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	6月	6月	
(2) 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(3) 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	(人事院：1M)
	② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1年	1年	
(4) かご下綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1年	1年	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1年	1年	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(5) 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② スプリングのさびの有無を点検する。	6月	6月	
(6) かごと緩衝器との距離	かごが最下階に着床しているときのかごと緩衝器との距離が、下降定格速度に応じ、基準内であることを確認する。	1年	1年	
(7) 油圧シリンダー (直接式に限る)	① 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1年	1年	
	② グランド部汚れ及び油戻しホースの取付け状態の良否を点検する。	1年	1年	
(8) 油圧シリンダー下綱車 (間接式に限る)	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1年	1年	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	③ 取付け状態の良否及びき裂の有無を点検する。	1年	1年	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(9) 油戻し装置	① 油漏れの有無及び作動の良否を点検する。	6月	6月	
	② 油フィルターの汚れの有無を点検する。	1年	1年	
(10) ガバナロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を点検する。	1月	3月	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	③ ピット床面との隙間の適否を点検する。	1年	1年	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(11) かご側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1月	3月	
	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1年	1年	
	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準	1年	1年	

作業項目	作業内容	周期		備考
		遠隔点検 無	有	
	値に適合していることを確認する。			
(12) かご速度検出器	④ 間接式の場合は、エンコーダの回転状態の異常の有無を点検する。	1年	1年	
	⑤ 間接式の場合は、各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1年	1年	
(13) 移動ケーブル	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 正しく機能していることを確認する。	6月	6月	
(14) 下部ファイナルリミットスイッチ	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。	1年	1年	
	② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無を点検する。	1年	1年	
(15) 底部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 作動の良否を点検する。	6月	6月	
(16) 耐震対策	① 取付け状態の良否を点検する。	6月	6月	
	② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。	6月	6月	
	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1年	1年	
6 付加装置				
(1) 地震時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(2) 火災時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(3) 自家発時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1年	1年	
(4) 停電時救出運転装置	① 作動の良否を点検する。	1年	1年	
	② バッテリー液に不足がないことを確認する。	3月	3月	
(5) オートアナウンス装置	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(6) 監視盤	① 表示灯の球切れの有無を点検する。	1月	3月	
	② スイッチの作動の良否を点検する。	1年	1年	
	③ 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことを確認する。	1月	3月	
(7) 群管理				
・ 運行状態	作動の良否を点検する。	1月	1年	
・ 制御盤及び信号盤	作動の良否を点検する。	1月	3月	
(8) 遠隔監視装置 (故障自動通報システム)	作動の良否を点検する。	1年	1年	

※周期の標記

定期点検の周期の標記は、次による。

(1) 「1月」は、1月ごとに行うものとする。

- (2) 「3月」は、3月ごとに行うものとする。
- (3) 「6月」は、6月ごとに行うものとする。
- (4) 「1年」は、1年ごとに行うものとする。

宇都宮市立東図書館等1号機エレベーター保守点検業務特記仕様書

1 契約方式

フルメンテナンス契約

2 エレベーターの仕様

別紙1参照のこと。

3 遠隔監視又は遠隔点検の適用

(1) 適用の有無

遠隔監視	適用する
遠隔点検	適用しない

(2) 装置の設置等

- ・受託者は、業務遂行上、必要な装置を設置すること。
- ・受託者は、電話加入権を用意し、電話料金を負担すること。

(3) 遠隔監視項目

装置による遠隔監視の項目は、次の表による。

閉じ込め故障	遠隔監視装置異常
起動不能故障	制御関連機器温度異常
制御回路電源異常	ドア開・閉状態異常
走行中・停止中の安全回路異常監視	

宇都宮市立東図書館等2号機エレベーター保守点検業務特記仕様書

1 契約方式

フルメンテナンス契約

2 エレベーターの仕様

別紙2参照のこと。

3 遠隔監視又は遠隔点検の適用

(1) 適用の有無

遠隔監視	適用する
遠隔点検	適用しない

(2) 装置の設置等

- ・受託者は、業務遂行上、必要な装置を設置すること。
- ・受託者は、電話加入権を用意し、電話料金を負担すること。

(3) 遠隔監視項目

装置による遠隔監視の項目は、次の表による。

閉じ込め故障	遠隔監視装置異常
起動不能故障	制御関連機器温度異常
制御回路電源異常	ドア開・閉状態異常
走行中・停止中の安全回路異常監視	

エレベーターの仕様

(1) 基本構造

製造メーカー名	東芝エレベーター(株)
設置年月	1992年6月
エレベーターの種類	ロープ式エレベーター (マイコン制御)
定格速度 m/分	60
停止階床数	4
積載量 kg	900
非常用エレベーター	非該当
身体障がい者用 (車椅子仕様)	有
高稼働エレベーター	非該当
戸開走行保護装置	無

(2) 付加装置

地震時管制運転装置	普通級
火災時管制運転装置	無
自家発時管制運転装置	無
停電時救出運転装置	有
オートアナウンス装置	有
監視盤	無
群管理	無

(3) その他付加装置

ピット冠水時管制運転装置	無
閉じ込め時リスタート運転装置	無
長尺物振れ管制運転装置	無
緊急地震速報連動運転装置	無
自動診断仮復旧運転装置	有
マルチビームドアセーフティ	有
超音波ドアセーフティ	無
乗場戸遮煙構造	無
かご内防犯カメラ	無
かご内クーラー	無

エレベーターの仕様

(1) 基本構造

製造メーカー名	東芝エレベーター(株)
設置年月	1992年6月
エレベーターの種類	ロープ式エレベーター (マイコン制御)
定格速度 m/分	60
停止階床数	4
積載量 kg	750
非常用エレベーター	非該当
身体障がい者用 (車椅子仕様)	有
高稼働エレベーター	非該当
戸開走行保護装置	無

(2) 付加装置

地震時管制運転装置	普通級
火災時管制運転装置	無
自家発時管制運転装置	無
停電時救出運転装置	有
オートアナウンス装置	有
監視盤	無
群管理	無

(3) その他付加装置

ピット冠水時管制運転装置	無
閉じ込め時リスタート運転装置	無
長尺物振れ管制運転装置	無
緊急地震速報連動運転装置	無
自動診断仮復旧運転装置	有
マルチビームドアセーフティ	有
超音波ドアセーフティ	無
乗場戸遮煙構造	無
かご内防犯カメラ	無
かご内クーラー	無